

文京区一般廃棄物処理基本計画見直しに係る基礎調査について

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項に基づく文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）の見直しに伴う基礎調査の一環として、家庭ごみ組成分析調査、家庭ごみ排出原単位調査、区民アンケート調査、事業所アンケート調査を以下のとおり実施する。

1 家庭ごみ組成分析調査

(1) 目的

家庭から排出される可燃ごみ及び不燃ごみの組成割合を明らかにし、分別協力率や資源の混入状況を把握することで、「文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）」中間見直しの基礎資料とする。

(2) 調査実施日

令和6年6月3日（月）～8日（土）（6日間）

(3) 調査方法

- ① 調査受託業者が、対象地域の集積所から可燃ごみ及び不燃ごみを収集し、作業場所に搬入する。
- ② ごみの内容物について、規定の分類項目に従って分類し、重量を測定する。

(4) 調査対象地域数及びサンプル数・重量

・ 調査対象地域数

地域特性及び住居形態を考慮し、15地域程度を調査対象とする。

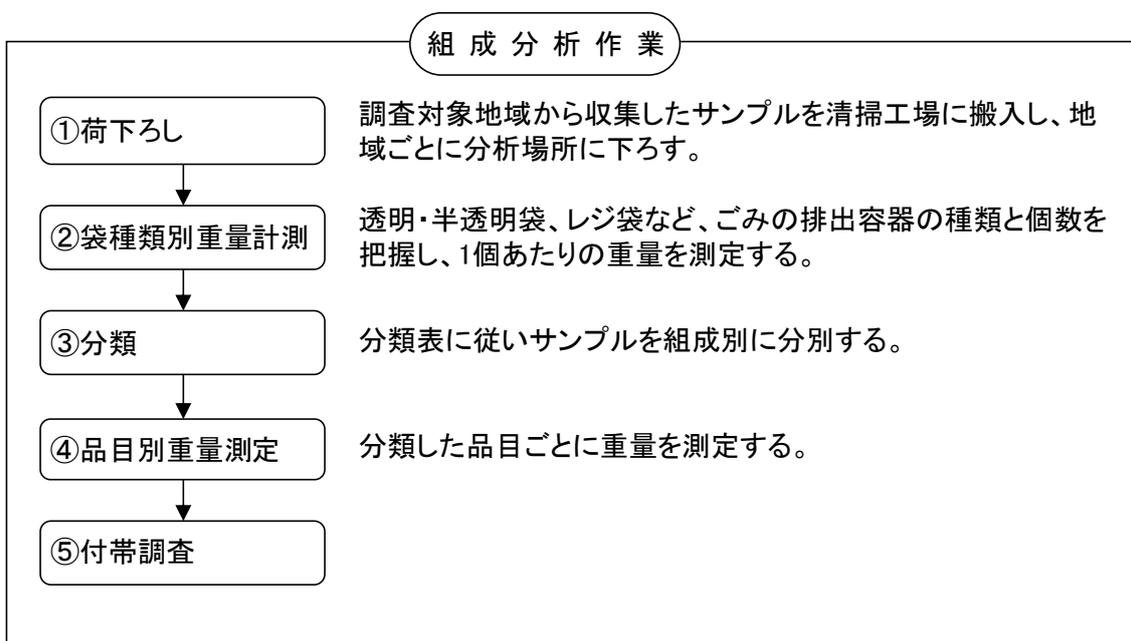
・ サンプル数

調査対象地域ごとに可燃ごみ及び不燃ごみを、それぞれ1サンプルとし、6日間で可燃ごみ・不燃ごみ共それぞれ15サンプル収集する。

・ サンプル重量

可燃ごみは1サンプル当たり概ね70kg、不燃ごみは1サンプル当たり概ね30kgとする。(計1.5t)

(5) 調査手順



調査分類項目表 (案)

大分類	中分類	小分類	代表品目	含まないもの	
資源物	紙類	新聞(きれい)	他用途に使ってない新聞紙	新聞に入る広告・チラシ→折込広告	
		折込広告(きれい)	新聞に入る広告・チラシ	ポスト投込のチラシ→その他紙類(リサイクル可)	
		雑誌・本(きれい)	パンフレット、カタログ(4P以上のもの)		
		段ボール(きれい)	断面が段々になっている	ボール紙→その他紙類(リサイクル可)	
		紙パック(きれい)	500ml以上の牛乳・ジュースの山型の紙パック	口がプラの酒パック→容器包装紙類(リサイクル不可)	
		OA用紙			
		容器包装紙類(リサイクル可)	(紙だけの)包装紙、紙箱、紙袋、紙容器、500ml未満山型の紙パック	汚れているもの、プラ・アルミのコーティングあり→容器包装紙類(リサイクル不可)	
	その他紙類(リサイクル可)	(きれいな)投げ込みのチラシ、ノート、ボール紙、封筒(窓付含む。)、はがき、名刺サイズ以上のリサイクルできる紙	汚れたもの→その他紙類(リサイクル不可)		
	びん・缶・ペットボトル	生きびん	一升びん、ビールびん(大中小、スタイニーボトル)		
		雑びん	一升びん以外の酒、ジュース、ジャム、化粧品(透明)	不透明な化粧品、薬等→その他不燃	
		飲用・食用スチール缶		一斗缶より大きい缶→その他金属	
		飲用・食用アルミ缶		一斗缶より大きい缶→その他金属	
		エアゾール缶等(中身なし)	スプレー缶、卓上コンロのガス(中身なし)		
		ペットボトル	「PET」表示あり、飲料、醤油など	「PET」表示なし、飲料・食用以外→形のある容プラ	
		その他	衣類	セーター、皮製品含む	
	発泡スチロール製食品トレイ(白)(きれい)		スーパーなどで肉や魚、野菜がのっているトレイで白色のもの	納豆パック→その他形のある容器包装プラスチック	
	発泡スチロール製食品トレイ(柄)(きれい)		スーパーなどで肉や魚、野菜がのっているトレイで柄の入っているもの		
	プラスチックボトル容器(きれい)		「PET」表示なしのペットボトル、ペットボトル以外のボトル	「PET」表示のあるペットボトル	
	キャップ類(きれい)		ペットボトルなどのプラスチック製のキャップ		
	電池		筒型	他の不燃ごみと明確に分けて出されているものは資源→調査対象外	
	蛍光管		直管、丸管、電球型		
	可燃物	生ごみ	直接廃棄(手つかず)	購入した状態で出された食品・野菜・果物など	
			直接廃棄(使い残し)	開封して使い残した食品、切った野菜・果物	
			食べ残し	食卓に出されてから廃棄された食品	
			その他	調理くずなど	
		容器包装プラスチック	チューブ(きれい)	調味料、歯磨き粉など	
			レトルト(きれい)	カレーなど	
その他形のある容器包装プラスチック(きれい)			たまごや苺のパック、ヨーグルトやカップ麺、納豆のカップ、発泡スチロールなどの緩衝材	汚れているもの→容器包装プラスチック(リサイクル不可)	
フィルム状の容器包装プラスチック(きれい)			菓子袋、ラップなど形のないもの		
レジ袋(使用)			ごみを包むなどに利用されたレジ袋		
レジ袋(未使用)					
製品プラスチック		シングルコースプラスチック	使い捨てのストロー、スプーン、フォーク、コップ		
		その他プラスチック	歯ブラシ、おもちゃ、バケツ、ビデオテープ、CD、梱包用テープ、ビニール製の靴・バッグ	金属との複合物→その他不燃	
その他		容器包装紙類(リサイクル不可)	カップ麺の紙容器・フタ、紙トレイ、紙カップ、200mlなどの四角い紙パック、口がプラの酒パック		
		その他紙類(リサイクル不可)	レシート、カーボン紙、紙くず、ちり紙、ワックス加工紙、防水加工紙、感熱紙、油紙、金紙、銀紙、ビニールコート紙、名刺サイズ未満		
	容器包装プラスチック(リサイクル不可)	汚れたもの			
	衣類以外の布	シーツ、タオル等			
	紙おむつ				
	ゴム・皮革類		ビニール製靴・バッグ→製品プラスチック		
	木・草類	割り箸、竹串、コルク、庭木・落ち葉・草、生花			
	その他可燃物	タバコの吸殻、油を固めたもの、掃除機のごみ、脱脂綿、ガーゼ、包帯、衛生用品、ぬいぐるみ、保冷剤、乾燥剤、ねこ砂(紙)			
不燃物	ライター(着火なし)	使い捨てライター、着火機器(着火なし)			
	その他金属	飲用・食用以外の缶(塗料、オイル)、一斗缶より大きい缶、アルミホイル、包丁など			
	小型家電類	大きさが30cm未満の家電製品	30センチ以上は粗大ごみ→調査対象外		
	なべ・やかん・フライパン				
	陶磁器類				
	ガラス食器				
	その他不燃物	飲用・食用以外のびん(化粧品等)、びん・ガラス食器以外のガラス、電球、使い捨てカイロ、かさ、薬、ねこ砂(土)	30センチ以上は粗大ごみ→調査対象外		
	排出不適物	ボタン電池・充電電池	ボタン型、充電電池など		
エアゾール缶等(中身あり)		スプレー缶、卓上コンロのガス(中身あり)			
ライター(着火あり)		使い捨てライター、着火機器(着火あり)			
その他危険物		水銀体温計、医療系など			
外袋	その他排出不適物	土・石			
	プラスチック袋	旧推奨袋、透明・半透明・不透明袋			
	レジ袋				
		紙袋			

2 家庭ごみ排出原単位調査

(1) 目的

家庭から排出される可燃ごみ及び不燃ごみについて、一人一日当たりの排出量を明らかにし、「文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）」中間見直しの基礎資料とする。

(2) 調査実施日

令和6年6月10日（月）～15日（土）（6日間）

(3) 調査方法

- ① 対象地域の区民に対して、戸別にチラシとラベルシールのセットを配布する。
- ② ごみ集積所に調査員（受託業者）を派遣する。
- ③ ラベルシールの貼付されているごみの重量を測り、記載内容をチェックする。
- ④ ごみ排出に来た区民に声をかけ、ごみの重量を測定し、家族人数及び何日分のごみか、ヒアリングを行う。
- ⑤ 測定したごみは、調査終了後、清掃事務所が通常どおり収集する。

(4) 調査対象地域数及びサンプル数

- ・ 調査対象地域数
様々な地域特性及び住居形態を考慮して、6地域程度を調査対象とする。
- ・ サンプル数
合計で、可燃ごみ600世帯分程度とする。なお、不燃ごみについては、収集した可燃ごみのデータから推計する。

3 区民アンケート調査

(1) 目的

家庭から排出されるごみや資源の処理方法、ごみ減量やリサイクルについての取組状況を把握することとあわせ、現在区が実施している各種リサイクル清掃施策への意見、今後の方向性等への意向を把握し、「文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）」中間見直しの基礎資料とする。

(2) 調査対象

文京区内の2,000世帯（住民基本台帳に基づき、満18歳以上の人から無作為抽出）

(3) 調査方法

調査票の送付は郵送で行う。
回答は郵送及びオンラインを併用。

(4) 調査時期

6月下旬（予定）

4 事業所アンケート調査

(1) 目的

区内の事業所から排出されるごみや資源の量と処理方法、ごみ減量やリサイクルについての取組状況を把握することとあわせ、現在区が実施している各種リサイクル清掃施策への意見、今後の方向性等への意向を把握し、「文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）」中間見直しの基礎資料とする。

(2) 調査対象

文京区内の2,000事業所（事業所・企業統計調査に使用した最新の名簿より、業種別、従業員規模別に抽出）

(3) 調査方法

調査票の送付は郵送で行う。

回答は郵送及びオンラインを併用。

(4) 調査時期

7月中旬（予定）

5 その他

文京区一般廃棄物処理基本計画見直しに係る基礎調査の実施については、区報5月25日号にて周知する。